

## 各府省庁における取組

## 1 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業

取組の方向性	担当府省庁
運営権制度に係る実務的な指針(ガイドライン)の発出	府
民間資金等活用事業推進機構の設立等、インフラ投資市場の育成	府
事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進	全府省庁
複数府省庁に関係者がまたがる運営権制度の活用についての地方公共団体からの照会・相談に対応する横断的なワンストップ相談窓口・調整体制の整備	府(全省庁は協力)
空港、上下水道事業における公共施設等運営権制度の積極的導入	厚労、国交
「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」の改訂及び事業者への周知等	厚労
医療施設の整備におけるPFIの積極的な活用の推進	厚労
社会福祉施設等の整備におけるPFIの積極的な活用の推進	厚労
農業集落排水施設におけるPFIを活用した維持管理の推進	農水
漁港施設(プレジャーボート収容施設等)におけるPFIを活用した運営の推進	農水
卸売市場におけるPFIを活用した施設整備、運営事業の推進	農水
工業用水道事業における官民連携の推進	経産
熱供給施設の運営等官民連携の推進	経産
公共駐車場での公共施設等運営権の設定促進	国交
都市公園における公共施設等運営権制度の地方公共団体への周知	国交
下水道事業における官民連携の推進	国交
地方道路公社の有料道路事業における運営権制度の活用	国交
公営住宅建替事業におけるPFI事業の促進	国交
鉄道施設に係る官民連携の推進	国交
港湾施設における公共施設等運営権制度の導入検討	国交
関西国際空港及び大阪国際空港に係る公共施設等運営権の設定によるPFI事業の実施	国交
国管理空港等におけるコンセッション方式の活用	国交
浄化槽事業における官民連携の推進	環境
事業所管官庁における運営権導入に当たっての課題の抽出及び具体的な対応策の検討・実施	全府省庁
運営権制度及び指定管理者制度の手続を一体的に行うことができる措置の法改正を含めた検討	総、府
運営事業に従事することとなる公務員の出向等に関する法的根拠の整備	総、人、府
我が国企業の海外市場での競争力強化のための横断的政策検討会合の活用	厚労、経産、国交等
運営権制度の活用ノウハウの新興国との共有、我が国企業の海外進出の環境整備のための施策の推進	府、経産、国交等
関係府省庁による指針、通知等の発出	総、厚労、農水、経産、国交、環等
所管事業に関する情報収集・実態把握及びこれを踏まえた取組状況の内閣府への報告	全府省庁

## 2 収益施設の併設など利用料金等で費用を回収するPFI事業等

取組の方向性	担当府省庁
収益性の高い事業をPFI事業として実施する案件形成の支援・促進	全府省庁
事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進	全府省庁
高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討	総、財、厚労、農水、経産、国交、環等
収益施設を併設するPFI事業による警察施設の運営に係る可能性の検討	警察

学校施設における、収益施設の併設・活用など事業収入等で費用の一部を回収するPFI事業推進のための環境整備	文科
下水道事業における官民連携の推進	国交
公営住宅建替事業におけるPFI事業の促進	国交
防衛省関連施設における収益施設を併設した広報施設の維持管理・運営事業の実施	防衛
複数の公共施設を一の主体が管理する手法や民間との複合開発の円滑化等を含め、法律の対象範囲の不断の見直し	全府省庁
関係府省庁による指針、通知等の発出	総、厚労、農水、経産、国交、環等
所管事業に関する情報収集・実態把握及びこれを踏まえた取組状況の内閣府への報告	全府省庁

### 3 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業

取組の方向性	担当府省庁
民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備	府(前段)、全府省庁(後段)
政府横断的な案件形成支援のため、英国のInfrastructure UKを参考とした官民連携体制の構築(民間資金等活用事業推進機構とも連携)	府
事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進	全府省庁
公有地の活用の具体的検討の推進	全府省庁
下水道事業における官民連携の推進	国交
道路占用制度の弾力化による道路維持管理への民間活用	国交
国際コンテナ戦略港湾等における港湾運営会社によるコンテナターミナル等の広域的な一体運営	国交
関係府省庁による指針、通知等の発出	総、厚労、農水、経産、国交、環等
所管事業に関する情報収集・実態把握及びこれを踏まえた取組状況の内閣府への報告	全府省庁

### 4 その他

取組の方向性	担当府省庁
各事業におけるイコールフットイングを図るため、事業所管官庁によるPFI事業と通常の公共事業における各種補助金・交付金、税制の取扱いの検証及び具体的な見直しの検討・実施	総、財、厚労、農水、経産、国交、環等
PPP/PFIの抜本的改革に積極的に取り組む各府省庁及び地方公共団体に対する適切な評価を踏まえた各種補助金・交付金の重点化	全府省庁
企業会計ベースでの資産評価など財務情報の整備促進	国交、全府省庁
港湾における財務諸表等の整備・開示の促進	国交
利用料金収入を伴う公共施設に係る事業における企業会計導入のさらなる	全府省庁
PDCAサイクルの確立に向けた各府省庁における具体の取組に対する評価	全府省庁
指定管理者制度、リース方式、民営化方式など、様々な官民連携手法を包括的に推進する仕組みや体制の整備	全府省庁
国立女性教育会館の施設等の管理運営の見直し	文科
医療施設の整備におけるPFIの積極的な活用の推進	厚労
社会福祉施設等の整備におけるPFIの積極的な活用の推進	厚労
下水道事業における官民連携の推進	国交
高速道路のSA/PAへの民間等の資金・ノウハウの活用	国交
都心一空港・郊外直結鉄道の推進	国交